

7 山形県中小企業パワーアップ補助金（DX・GX支援事業）

DX・GXの推進やインボイス制度への対応を支援してほしい

■対象となる方

ポストコロナ・ウィズコロナを見据え、DXの推進やインボイス制度への対応、GXの推進等に取り組む、山形県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者

■支援内容

補助対象事業：①DX・インボイス支援型：DXの推進による生産性向上やインボイス制度への対応に資する事業、②GX支援型：高効率の生産性設備への更新や照明のLED化など、社会の脱炭素化に資する事業

※①、②とも、小規模事業者の取組を優先採択

補助率：1/2以内～2/3以内、補助金額：10～200万円以内

補助対象経費：設備等導入費、委託・外注費、借料

募集期間：令和5年3月31日（金）～令和5年5月31日（水）（※募集は終了しました）

お問い合わせ先

山形県中小企業パワーアップ補助金（DX・GX支援事業）事務局（公益財団法人山形県企業振興公社内）

TEL 023-616-5117 FAX 023-647-0666

URL <http://www.ynet.or.jp/power/>

8 山形県中小企業パワーアップ補助金（被災事業者支援事業）

令和4年8月3日に発生した大雨災害からの事業再建を図りたい

■対象となる方

令和4年8月3日から8月4日にかけての大雨災害に係る災害救助法適用の4市6町（米沢市、寒河江市、長井市、南陽市、大江町、高畠町、川西町、小国町、白鷹町及び飯豊町）に事業所を有し、当該災害により被害を受けた小規模事業者

■支援内容

・令和4年8月3日からの大雨災害により被災した小規模事業者が行う事業再建や販路開拓・生産性向上等に資する取組みのうち、山形県知事が認定したものに対して補助金を交付します。

【募集期間】令和5年4月14日（金）～令和5年6月14日（水）（※募集は終了しました）

お問い合わせ先

山形県産業労働部商業振興・経営支援課 企業振興担当

TEL 023-630-2354 FAX 023-630-3267

E-mail yshoshin@pref.yamagata.jp

51 農林漁家民宿・レストラン人材育成支援事業

農家民宿・農家レストランを開業したい、利用者を増やしたい

■対象となる方

県内で農林漁家民宿・レストランを開業したい方、既に開業しており利用者を増やしたい方

■支援内容

開業支援のための研修会や、先行事例発表会、PR手法の研修会を開催します。

実施内容・時期については、下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県農林水産部 県産米・農産物ブランド推進課 米粉・食品開発担当

TEL 023-630-3031 FAX 023-630-2431

52 観光業専門アドバイザー派遣事業

観光業におけるDX推進や高付加価値化、経営改善を図りたい。

■対象となる方

山形県内の観光事業者（宿泊施設、観光立寄施設、観光協会等（DMO、DMCを含む））

■支援内容

観光業に精通したアドバイザーを派遣し、デジタル技術を活用した経営効率化や新たなサービス、付加価値創出につながる取組み、ワーケーションやマイクロツーリズム、ユニバーサルツーリズムに対応した受け入れ態勢の整備や新商品の開発等、高付加価値化に向けた取組み、事業計画、財務計画等の策定支援、改善指導等、経営改善等に向けた取組みについて、伴走支援を行います。

お問い合わせ先

観光業専門アドバイザー派遣事業 運営事務局

TEL 023-647-2333

E-mail tomiya@yamagatakanko.com

67 山形県酒田港コンテナ貨物利用促進助成

コンテナ貨物の取引に対する支援を受けたい

■ 対象となる方

コンテナ貨物の取引に酒田港を利用する荷主（事業者）（令和5年4月～令和6年3月の利用）

■ 支援内容

山形県唯一の重要港湾である「酒田港」では、中国・韓国への国際定期コンテナ航路が運航されています。この航路を経由して、世界各地との貿易が可能です。酒田港の利用拡大を促進するため、酒田港を利用したコンテナ貨物の輸出入を行う荷主（事業者）に対し、その実績に応じて経費の一部を助成します。

お問い合わせ先

“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会事務局（山形県産業労働部県産品流通戦略課内）

TEL 023-630-2366 FAX 023-630-3371

E-mail port-of-sakata@pref.yamagata.jp

68 知的財産に関する総合的支援（山形県知的所有権センター）

自社の強み（知的財産）を見える化し、経営戦略を見直したい、ブランド化したい、新しい商品・サービスをつくりたい、創業したいなど

■ 対象となる方

どのような業種でも、企業活動の中で、独自の技術、ノウハウ、コンテンツ、ブランド、ロゴ・商品名、デザインなどの知的財産（自社の強み）が必ずあり、その活用を考えたい方は気軽にご相談ください。

■ 支援内容

- ・事業を行う上で抱える知的財産に関する様々な相談（ネーミングや技術の権利化、ノウハウの管理方法など）を受け付ける「知財総合支援窓口」を設置し、5名の知財支援アドバイザーが多様な専門家や中小企業支援機関と連携して相談対応、支援いたします。（秘密厳守・相談無料、訪問支援可、専門家派遣無料）

お問い合わせ先

山形県知財総合支援窓口（山形県発明協会内）

TEL 023-647-8130 FAX 023-647-8129

URL <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/yamagata/>

69 山形県中小企業活性化協議会

事業再生・経営改善についての支援を受けたい

■ 対象となる方

企業再生支援部門：経営状況が悪化しているが、財務や事業の見直し等により再生が可能な中小企業、小規模事業者。

経営改善部門：借入金の条件変更や新規融資などの金融支援が必要な経営改善計画の策定及び資金繰り管理や採算管理など基本的な内容の早期経営改善計画を策定される県内の中小企業・小規模事業者。

■ 支援内容

企業再生支援部門：事業再生に関する知識と経験を持つ専門家が常駐し、事業者の再生に関する相談に対して、課題解決に向けた適切なアドバイスや再生計画の策定を支援します。再生計画策定支援にあたっては、金融機関や信用保証協会等の関係機関と連携し、公平中立的な立場で金融調整をお手伝いします。

経営改善部門：県内中小企業・小規模事業者の方で、認定支援機関の支援を受けて経営改善計画を策定する場合、計画策定制度の内容及び計画策定のポイント等を助言します。

お問い合わせ先

山形県中小企業活性化協議会（公益財団法人山形県企業振興公社）①企業再生支援部門②経営改善支援部門

TEL ①023-646-7273 ②023-647-0674 FAX 023-646-7274

URL <http://www.ynet.or.jp/keiei/saisei/saisei.html>

70 「第二会社方式」による事業再生に関する支援

抜本的な事業再生についての支援を受けたい

■ 対象となる方

過大な債務を抱えていること等により財務状況が悪化し、事業の継続が困難となっているものの、収益性のある事業、あるいは有力な部門を有している中小企業。

■ 支援内容

中小企業の事業再生の円滑化を目的として、より高度な再生手法である「第二会社方式」による再生を支援します。

- (1) 第二会社が営業上の許認可を再取得する必要がある場合には、旧会社が保有していた事業に係る許認可を第二会社が承継できる。
- (2) 第二会社を設立した場合等の登記に係る登録免許税、第二会社に不動産を移転した場合の登録免許税が軽減される。
- (3) 第二会社が必要とする事業を取得するための対価や設備資金など新規の資金調達が必要な場合に、日本政策金融公庫の特別融資等が受けられる場合がある。

お問い合わせ先

山形県中小企業活性化協議会（公益財団法人山形県企業振興公社） 企業再生支援部門

TEL 023-646-7273 FAX 023-646-7274

URL <http://www.ynet.or.jp/keiei/saisei/saisei.html>

91 山形県版BCPモデル

BCP（事業継続計画）を策定したい

■ 対象となる方

BCP（事業継続計画）を策定・運用しようとしている中小企業・小規模事業者

■ 支援内容

山形県では、県内中小企業・小規模事業者のBCP策定を支援するため、事業者が自社のBCPを策定する際に「ひな形」として活用できる「山形県版BCPモデル（初めてでも簡単！BCP策定シート）」を公開・提供しています。A3版1枚のコンパクトサイズで、大きな負担なく作成が可能なので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先

山形県産業労働部商業振興・経営支援課 企業振興担当

TEL 023-630-2354 FAX 023-630-3267

URL <https://www.pref.yamagata.jp/110013/sangyo/shokogyo/shien/bcp.html>

92 やまがた未来（みら）くるエネルギー補助金

家庭や事業所に再生可能エネルギー設備を導入したい

■ 対象となる方

- ①山形県内で使用する住宅や事業所等に、蓄電池設備、木質バイオマス燃焼機器を設置する個人又は法人
 - ②山形県内で使用する住宅に、太陽熱利用装置、地中熱利用装置を設置する個人
- ※詳しくは山形県ホームページをご覧ください。

■ 支援内容

蓄電池設備、木質バイオマス燃焼機器、太陽熱利用装置、地中熱利用装置の導入に要する経費を助成します。
詳しくは山形県ホームページをご覧ください。

(https://www.pref.yamagata.jp/050016/kurashi/kankyo/energy/saiseikanou/saiseikanou_hojo_h31.html)

お問い合わせ先

山形県環境エネルギー部 エネルギー政策推進課 地域エネルギー振興担当

TEL 023-630-3309 FAX 023-630-2133

101 3 R 推進環境コーディネーターによる支援

廃棄物の発生抑制やリサイクル等について助言を受けたい

■ 対象となる方

山形県内に事業所を有する事業者・団体等

■ 支援内容

3 R（廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用）推進をはじめとした環境に関する必要な情報の提供や助言、課題解決の橋渡し等を行います。

①企業の課題やニーズの情報収集を行い、その改善や問題解決に向けて必要な助言、情報提供を行います。

②企業、行政、学術研究機関等における情報や技術、ニーズ等の橋渡しを行い、環境課題に取り組む活動を支援します。

③複数の企業や学術研究機関等が連携することで環境問題を解決できるよう、その連携活動の立ち上げ支援や具体的な課題解決を支援します。

【具体的には】企業の実情に応じた減量・リサイクルに関するアドバイス／企業間の資源循環のコーディネート／県や国等の助成制度情報の提供等

お問い合わせ先

山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課 リサイクル・環境産業担当

TEL 023-630-2302 FAX 023-625-7991

E-mail yjunkan@pref.yamagata.jp

102 エキスパートバンク事業

創業や事業拡大、経営改善等について専門家の助言を受けたい

■ 対象となる方

○新商品開発、アイデアの具現化、新分野進出、売上・利益の向上、販路開拓、販売促進、ITの活用、経営の効率化、経営計画の策定、経営の見直しを図ろうとする県内の小規模事業者等 ○これから創業しようとする方

■ 支援内容

・経営・技術・販売・労務・IT等について多くの課題を抱えている小規模事業者等の要望に応じて、その分野の専門家（エキスパート）を直接事業所に派遣し、専門的・実践的な指導アドバイスにより、問題解決を図ります。

【相談料：無料】

・専門家（エキスパート）の謝金・旅費はバンクが負担します（1企業につき1テーマ1回／年）。

※但しこれはあくまでもアドバイスに限定したものであり、例えば書類の作成、実際の手続き業務、具体的な図面やデザイン制作、技術指導等を行う際の材料費等は実費負担していただきます。

お問い合わせ先

最寄りの ①商工会・②商工会議所

URL ①<https://www.yamagata-cci.or.jp> 他

②<http://www.shokokai-yamagata.or.jp> 他

103 専門家派遣事業（（公財）山形県企業振興公社）

経営課題解決に向けて専門家の助言を受けたい

■ 対象となる方

新たな取組みによる新分野進出や事業拡大、経営改善、生産現場改善、技術的な課題解決、情報化・IT化、ISO取得、BCP策定等により経営向上を図ろうとする中小企業者等

■ 支援内容

技術士、中小企業診断士、社会保険労務士、経営士や各種実務に精通した幅広い分野の専門家を派遣して、中小企業の皆様が抱える経営課題に対応した診断・指導・助言を行います。

【専門家の派遣回数】1年度につき10回以内

【費用】専門家謝金：1回（4時間相当）41,905円(税込み)、（2時間相当）20,952円(税込み)

旅費：公社旅費規程による額となります。

【企業負担割合】上記費用合計に対し、1/2（※BCP策定、DX関連は1/3）

お問い合わせ先

公益財団法人山形県企業振興公社 創業・経営支援部 創業・経営支援グループ

TEL 023-647-0664 FAX 023-647-0666

E-mail haken@ynet.or.jp

104 山形プロフェッショナルサポート（専門家派遣事業）

経営全般について助言を受けたい（信用保証協会利用（予定）先）

■ 対象となる方

信用保証協会を利用している中小企業者、または信用保証協会を利用し創業を予定されている方

■ 支援内容

- ・企業のライフステージに合わせた4つの支援コース（創業支援コース、生産性向上支援コース、経営改善支援コース、事業承継支援コース）があります。
- ・専門家の派遣回数は、10回です（1回あたりの派遣時間限度4時間、総派遣時間限度20時間）。
- ・専門家派遣に係る費用については、信用保証協会が原則として全額を負担します。
- ・ご利用に際しては、信用保証協会職員が事前にヒアリングを行ったうえで、申込書をご提出いただきます。

お問い合わせ先

山形県信用保証協会 企業支援部 経営支援課

TEL 023-647-2247 FAX 023-647-3201

E-mail shien@ysh.or.jp

105 経営支援費用補助（経営改善計画策定費用補助・公社専門家派遣費用補助）

経営改善を少ない自己負担で始めたい

■ 対象となる方

【経営改善計画策定費用補助】 山形県中小企業活性化協議会が行っている経営改善計画策定支援事業を利用して
いる中小企業者（信用保証協会利用先）

【公社専門家派遣費用補助】 山形県企業振興公社が実施する専門家派遣事業を利用している中小企業者（信用
保証協会利用先）

■ 支援内容

【経営改善計画策定費用補助】

「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に基づき、経営改善計画を策定する場合の費用について、国
からの補助に加えて当協会が補助します。当協会からは、経営改善計画策定費用の自己負担の半額、上限30
万円まで補助します。国からは、経営改善計画策定費用の2/3（上限200万円）までの補助があります。

【公社専門家派遣費用補助】

山形県企業振興公社の専門家派遣事業を利用する際の企業負担部分について当協会が補助します。初回費用
は自己負担部分の全額、2回目以降は自己負担部分の半額について、最大20万円まで補助します。

お問い合わせ先

山形県信用保証協会 企業支援部 経営支援課

TEL 023-647-2247 FAX 023-647-3201

E-mail shien@ysh.or.jp

106 山形県版BCPモデル普及啓発支援事業（専門家派遣事業）

自然災害や感染症対策のために、BCP策定に取り組みたい

■ 対象となる方

山形県中小企業団体中央会の会員である事業協同組合、企業組合、商工組合、商店街振興組合等の中小企業組
合。またはその組合に所属する組合員企業等。

■ 支援内容

自然災害や感染症対策のために、BCP（事業継続計画）策定・事業継続力強化計画策定に取り組む中小企業組合
等に対し、専門家を派遣し、事業継続のための課題解決を図ります。専門家派遣に係る経費については、本会が
原則として全額を負担します。

お問い合わせ先

山形県中小企業団体中央会連携支援部

TEL 023-647-0360 FAX 023-647-0362

URL <https://www.chuokai-yamagata.or.jp/>

111 アフターコロナ成長支援「トラスト」

ライフステージに合わせた経営支援を受けたい

■ 対象となる方

信用保証協会を利用している中小企業者、または信用保証協会を利用し創業を予定されている方

■ 支援内容

【創業応援チーム「トラストS」】

創業前から創業時、創業後のフォローアップまでトータルサポートします。

- ・創業前の支援 創業相談、創業計画策定支援
- ・創業時の支援 「創業関連保証」等による資金調達支援
- ・創業後の支援 経営相談会、モニタリング、専門家派遣等によるフォローアップ

【資金繰り応援チーム「トラストF」】

資金繰り予定表の作成支援を通じて、経営における本質的課題への気づきを促進し、課題解決に向けてサポートします。

【成長応援チーム「トラストG」】

ローカルベンチマークや経営デザインシートの作成を通じて、経営課題・将来目標の共有化を支援し、事業機会の創出や、成長・発展に向けてサポートします。

お問い合わせ先

山形県信用保証協会 企業支援部 経営支援課

TEL 023-647-2247 FAX 023-647-3201

E-mail shien@ysh.or.jp

112 地方拠点強化税制に基づく支援

本社機能の移転や拡充の際の支援を受けたい

■ 対象となる方

本社機能の移転・拡充を検討している企業（着工前に地方活力向上地域等特定業務施設整備計画を作成し、県の承認を得る必要があります。また整備される施設、従業員の雇用等の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。）

■ 支援内容

中小企業基盤整備機構による債務保証や、法人税・地方税の減税、日本政策金融公庫による低利融資など様々な支援を受けることができます。

お問い合わせ先

山形県産業労働部産業創造振興課産業立地室

TEL 023-630-2690 FAX 023-630-2128

E-mail ysangyo@pref.yamagata.jp